

令和5年第11回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和5年11月24日（金） 16時30分開会
17時00分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長 金崎良一
教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員
教育次長 山本昭彦
学校教育課理事 鳥山勝美
教育総務課長 久原和彦
生涯学習課長 中尾盛雄
教育総務課 係長 島 美紀

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第34号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

6. その他

閉会

○山本教育次長

皆さんこんにちは。

定足数に達しておりますので、令和5年第11回定例教育委員会を開会いたします。

はじめに金崎教育長にご挨拶をお願いいたします。

○金崎教育長

皆さんこんにちは。

毎日、あるいは1日ごとに寒暖の差が大きかったり、そのような、天候が

続いておりますけども、皆様方のご体調いかがでしょうか。

まずは、本日のご出席ですが、ご多用の中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

そして、11月に開催いたしました、町民文化祭関連の様々な行事がございました。

長与町あるいは長与町教育委員会で主催する行事がございましたが、その行事へのご参加、そして、ご出演いただきまして、本当にありがとうございます。

また先週開催されました長崎県市町村教育委員会連絡協議会の研修大会がございましたが、そのご参加も含めまして本当にありがとうございます。

近況でございますが、特に長与町内の小学校の方で、インフルエンザの蔓延が少し広がっておりまして、学級閉鎖をするようなところも出てきております。

今朝聞いたお話ですが、県立長崎北陽台高校につきましては、学校を閉鎖する、休校の措置を本日とられたということでお聞きしております。

また別件ですが、長与町で行っております部活動の地域移行の取組でございますけれども、これに関しまして、文部科学省のウェブページの方に、機関誌、春夏秋冬の季節ごとに発刊する機関誌の中で、冒頭の写真と、そして、中に写真もございますし、記事もございます。

そういったところで、全国で紹介されたということ、スポーツ庁のホームページにも、その取組が動画で紹介されました。

長与町の教育の取組について、全国で紹介されるということは大変喜ばしいことだと思っております。

今後も、このことを評価されたということで浮き足立つことなく、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

本日は、議案が1件ございますが、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価がございますけれども、資料としてかなり多くの情報があったかと思えます。

皆様には、今回もたくさんご意見を頂戴することになろうかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○山本教育次長

次に、次第3 会議録の承認に移ります。

10月27日に開催いたしました第10回定例教育委員会の会議録につきまして、ご承認をお願いいたします。

ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

令和5年第10回定例教育委員会会議録につきましては承認をされました。続きまして、次第4 報告になります。

まずは、10月28日から本日までの教育行政報告でございます。

1 ページをお願いいたします。

初めに、教育総務課です。

11月13日と14日の2日間、長崎県町村教育長会講演会と、第2回協議会が開催され、教育長が出席をいたしております。

また17日には、長崎県市町村教育委員会研究大会が佐世保市の方で開催されております。

教育委員の皆様にもご参加をいただいたところでございます。

次に、学校教育課です。

10月29日に、長与小学校で運動会、11月に入りまして、9日に長与北小学校、16日に長与小学校、高田小学校が修学旅行で、福岡や熊本に行っております。

その他、秋の遠足、それから宿泊学習も、各小学校で行われております。

11月15日に、地域文化部活動推進検討委員会を開催しております。

文化部活動に関して実施しましたアンケート調査の結果報告と、アンケート結果を踏まえまして作成いたしました長与町文化部活動地域移行推進計画につきまして、説明をしまして、意見交換をしております。

また、地域部活動につきましては、11月1日に、教育長が講師として島根県に赴いたほか、長崎県議会や、福岡県糟屋地区の教育委員会、それから香川県三豊市、鹿児島県薩摩川内市からの視察の方を受けております。

最後に、生涯学習課です。

10月28日と29日、図書館まつりが行われております。

11月3日の町民文化祭表彰式典を皮切りに、5日には第9回郷土芸能大会が開催され、8つの地区の伝統芸能が披露され、見事な演技に魅了されました。

翌週の11月11日と12日には、芸能祭や音楽祭も行われ、芸能祭には29団体、音楽祭には15団体が参加をされ、日頃の練習の成果を発表されておりました。

その他、文化作品展や、学校作品展、個性の光る作品や芸術性の高い作品がそろっておりました。

以上が、教育行政報告になります。

次に、学校事故報告と委任事項の報告でございますが、学校事故の報告はございません。

それから、委任事項につきましても、報告すべき重要事項等はございませんでした。

以上で報告の方を終わります。

これまででご質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、議事に移りたいと思います。

それでは、議事の進行を金崎教育長にお願いいたします。

○金崎教育長

では、議案第34号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についての提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第34号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、提案理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検と評価を行いましたので、承認を求めらるるものでございます。

内容につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

資料の方は、別冊の令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書をお願いいたします。

それでは、評価報告書につきまして、概要を説明させていただきます。

まず1ページになります。

教育委員会が、令和4年度に実施した事業につきまして、長与町の事務事業評価の評価方法により、点検と評価を行いました。

その結果を議会に報告し、また公表することとしております。

次に、評価の対象ですが、令和4年度に実施した事業の中から、第10次総合計画、教育振興基本計画に基づき、26の事業を対象事業としております。

3つ目、点検評価の方法でございます。

事務事業の評価につきましては、妥当性、有効性、効率性の3つの視点から、A、B、C、Dの4段階で総合評価をいたしました。

これらの評価を踏まえ、事業の問題点や、今後想定される課題、その課題に対する改善案も含めた検討を行っております。

今後の事業展開、今後の方向性を拡充・改善・継続実施・縮小・廃止・終了に区分をいたしております。

4つ目、教育委員会が行った点検評価に関して、客観性の確保と多様な視

点からの評価を得るために、元中学校校長の江口様、それから、元小学校校長の永富様のお二人からご意見とご助言を、外部評価委員の意見としてつけております。

次のページ、2ページをお願いいたします。

令和4年度における、教育委員会の開催状況です。

12回開催し、38件の議案をご審議、ご承認いただいております。

3ページには、長与町教育委員会の活動状況を掲載しております。

4ページをお願いいたします。

こちらは、教育行政を進める上での基本施策の体系図をお示ししております。

次に5ページの方、こちらは点検評価対象となった事業の一覧になります。

令和4年度事務事業評価対象事業の内、改善がなされたもの、また、拡充して実施したと判断した事業につきまして、主なものを説明させていただきます。

まずは、改善とした事業からご説明をいたします。

7ページをお願いいたします。

シート番号27の「教育内容の充実」になります。

シートの中程、評価対象年度の評価、R4年度に実施した事業改善の取組の欄、赤い網かけの欄を見ていただきたいと思います。

児童生徒一人一人の能力や実態に応じたきめ細かな教育が推進できるよう、A Iドリルの本格導入に向けて、I C T部会で協議を行い、複数のA Iドリルの実証実験を行いました。

その後実施した児童生徒のアンケートにより、A Iドリルが個別最適な学びの充実が図れるという判断をし、小学校につきましては、令和5年度から保護者負担での導入を決定したところです。

児童生徒の家庭におけるドリル教材の活用を推進いたしました。

次に9ページをお願いいたします。

シート番号29番「特別支援教育の充実」です。

これまでの特別支援教育に携わる教員と、教員との定期的に行っている情報交換会、月例会や、指導主事や学校教育相談指導員による、特別支援学級や、通級指導教室での指導助言に加えて、令和4年度は、小中学校で使用する、個別の教育支援計画の改定や、スクールソーシャルワーカーの学校訪問を計画的に実施することで、配慮の必要な児童生徒の保護者、家庭への支援等の充実が図られるように努めております。

次に10ページ、シート番号30番「心の問題への対応」です。

こちら、不登校傾向の児童生徒の対応について県と長崎市が開催しました

フリースクール等連携協議会に参加し、不登校児童生徒の受皿となる施設との連携強化を図りました。

また、スクールソーシャルワーカーの活用についての講話を行ったことで、より理解が深まり、児童生徒及び保護者との面談の回数も増加をいたしております。

今後につきましても、県事業を活用しながら、不登校児童生徒の教育機会の確保や、将来の社会的自立に向けた支援につながればと考えております。

次に25ページをお願いいたします。

シート番号45番「スポーツ施設の充実と有効活用」です。

令和4年4月からの新スポーツ施設予約管理システムの導入により、施設予約のオンライン化と、使用料の口座振替納付が可能となっております。

これまでの窓口対応から比べると、利用者の利便性と業務の効率化が大いに図られております。

続きまして、拡充とした事業につきまして、主なものをご説明いたします。

ページ戻っていただきまして、15ページをお願いいたします。

シート番号35番「学校教材整備事業」です。

小中学校に132台の電子黒板を導入し、授業での資料等の提示や、情報共有がより効果的にできるようになっております。

また、インターネット環境が整備されていない家庭にモバイルルータを無償貸与した他、就学援助世帯には、児童生徒1人につき、毎月5GB使用可能なデータ専用のSIMカードをモバイルルータにセットして貸与する等、経済的負担軽減策を講じ、家庭でのAIドリル等を活用した学習を可能としております。

最後に22ページ、シート番号42番「部活動の地域移行」になります。

令和4年度は、長与町地域部活動推進検討委員会での協議を重ねながら、令和5年4月から開始する地域スポーツ活動の方針を定めた長与町運動部活動地域移行推進計画を策定しております。

また地域スポーツ活動指導者・担当者説明会も行ったところでございます。

ご存じのとおり令和5年4月から、休日の運動部活動全てを地域移行しております。

以上のように、全国的に見ても、先駆的な取組となります運動部活動の地域移行や、子ども達の学びのための教育DXをはじめ、スポーツ施設利用者の利便性の向上と、業務の効率化を図るための施設管理システムの導入等、DXによる業務改善も進んでいるところでございます。

32ページからは、お二人の先生からいただいた所見になります。

総合評価として、26事業の内、22事業がA評価であり、また、コロナ

禍の中で、工夫しながら、事業の達成に向けた取組を評価いただくとともに、各事業に対しても、今後実践していくこと、取組や、期待することなどのご提言の方をいただいているところでございます。

最後に48ページ、終わりの中で、教育委員会としてこの報告を公表する意義を示しております。

以上が令和5年度の評価報告書の概要でございます。

委員皆様の事業に関するご意見等を賜りたいと思います。

どうぞよろしくお願いたします。

○金崎教育長

それでは、議案第34号につきまして、質疑はございませんでしょうか。

廣田委員。

○廣田委員

ご説明ありがとうございました。

町としての取組は、やはり内容深いものを取り組まれており、成果も大変良い成果が出ていると思いますね。

その中で、評価が前年度よりも、低くなっているというものについて、例えば人権教育推進事業が総合評価Cになっておりますので、47番と51番がどのような評価で下がったのかというのを、ご説明いただきたいと思ます。

よろしくお願いたします。

○金崎教育長

今の件に関しまして、生涯学習課中尾課長、よろしいですか。

○中尾課長

昨今電気料金が高騰しており、今後の話として、LED化を含めて考えていけないといけないのですが、今のところ何も出来てないという部分については、どうしても現状より下がっているかなと思っております。

まずは47番がそこですね。

人権教育につきましては、この課題の部分に上げております有効性です。作文や標語のコンクールを開催しておりますが、その有効性が見えてきていないという部分がありますので、その辺を考えると、どうしても、事業としては落ちたと、今までよりは落ちているという状況でございます。

以上です。

○金崎教育長

よろしいですか。

廣田委員。

○廣田委員

ありがとうございました。

人権教育推進事業についてですが、児童生徒が作文を書いたり標語を作ったりというのは、これまでずっとやってきたことなんですね。

それなりにどういう評価を上げているか、有効性を上げているかということは、その年度年度できちんと完結していると思うのですが、同じような取組をしているのに、なぜAからCまで下がらないといけなかったのかなというのが疑問です。

取組自体は、全然方向性は間違っていないと思うんですね。必要な取組をされていますので、私が1つ、長与町のことで気になっているのは、家庭教育10か条というのがありまして、旗が長与小学校の前にずっと立ててあったりするのですが、10個覚えられるかなというのがあります。

私が、この事業をやっている人間としては、「10個作りましたよ。長与町はこんなにすばらしいことをやっています。どうぞ皆さんも、家庭でも、学校でも、地域でも、できるところから努力をしてみてください。」というふうにすると思うのですが、逆の立場で、こういうのをやっていますよと言われたときに、10か条覚えて、この中で幾つやれて、これをどう評価できるのかなというのが、すごくひっかかっています。

1個でも2個でもいいから、必ず長与町民だったら、これを今年はやりましょう。それで、この評価はどうでしたか、これはすばらしい、皆さんの取組は、何%でしたということで評価をして、ではこれが出来たんだったらもう1つ増やしますよ、これはこういうのはどうでしょうかというふうに、評価する側が評価しやすい、取り組む側も意欲を持って取り組めるようなものとして、これから、改善という言葉を使っていいのかどうか分からないのですが、何かこう工夫する余地があって、もっといい評価、それから有効性が得られるんじゃないかなというのがあります。

結論として何を言いたいかといいますと、Cにまで評価を下げられる必要は全くないかなと感じております。

以上です。

○金崎教育長

久原課長。

○久原課長

個別具体的な47、51の件に関するお答えとしてではなく、この事務事業評価のA B C Dの評価がどうされているのかというところをまずご説明を差し上げたいと思います。

51のシートでもよろしいかと思うんですが、中ほどの総合評価でCとな

ってるところの下段に、評価基準とございます。

A B C Dございまして、Aが現行どおりに事業を進めることが適当、Bは進め方の改善を検討すべき、Cにつきましても、事業規模・内容・主体の見直しを検討、Dが事業の統廃合ということになっておりますので、ここにもございましたとおり、児童生徒に対して作文コンクール等をしてしておりますが、そういったこの事業の在り方を見直す方向性を、今生涯学習課が持っている。このことをもってC評価、要は、中身をがらっと変える、発展的に中身を見直す方向性にありますという意味で、その表現としてCということなのです。

ここにもございます令和4年度の取組の評価に関しては、継続実施としてございますので、この事業自体が、上から3番目の評価との見方ではなく、今後の事業展開の在り方として、こういった表現をしているということでご理解いただければと思います。以上です。

○金崎教育長

廣田委員。

○廣田委員

すみません。評価でA B Cというと、自分の中でAが優れているという、そういうふうな評価だと思い込んでしまって。失礼しました。

ご説明いただいてよく分かりました。

○金崎教育長

はい。他にございませんでしょうか。

仁田委員。

○仁田委員

ご説明ありがとうございました。

7ページの27番なんですけれども、教育内容の充実ということで、A I ドリルの実証実験を行って、子ども達に、評価といいますか、感想を聞いたところ、「とてもよかった」、「来年度も使いたい」という声が多かったというのはわかったのですが、そのA I ドリル自体、町内の小・中学校では今のくらい普及しているものなんでしょうか。

○金崎教育長

鳥山理事。

○鳥山理事

現在、小学校・中学校全ての学校に普及しております。

小学校は3年生以上から、そして中学校3年生まで、小学校で国算理社4教科、中学校は5教科利用できるようになっております。

小学校1年生・2年生については、やはりまだA I ドリルというよりは、実際に書く・読むというところを徹底したいと思っておりますので、3年生

以上からの利用となっております。

以上でございます。

○金崎教育長

仁田委員。

○仁田委員

分かりました。ありがとうございます。

それに付随しました同じ27番の内容なんですけれども、下の方にあります、今後はA Iドリルの活用と、学習支援システムのより一層の活用に加えて、学力テストの実施がハイブリッド型になる可能性があるということは、どういうことなのか、わからないのでご説明をお願いいたします。

○金崎教育長

鳥山理事。

○鳥山理事

現在、全国学力学習状況調査であるとか、長崎県学力調査については、紙媒体で問題用紙があり、解答用紙に記入するというような在り方になっておりますが、全国学力学習状況調査の方が、より早く、結果や課題等を全国の方に提供して、より授業改善等を進めたいという方向がございます。

全国学力学習状況調査についても、C B T化と申しまして、タブレット等で、問題が提供され、その回答もタブレット上で行い、結果がすぐに集約・反映できるようなシステムの方向に、国の方が動いております。

その関係で、やはりA Iドリルとタブレット等の学習に慣れる、慣れ親しむというのは、今後必要になってくるものと思っております。

また、紙媒体での採点ではなくなりますので、結果がすぐ反映されて、課題等の改善に生かされるものと考えておるところでございます。

○金崎教育長

仁田委員。

○仁田委員

分かりました。ありがとうございます。

それが100%といいますか、普及するにはどのくらい時間がかかるものでしょうか。

○金崎教育長

鳥山理事。

○鳥山理事

まず、各都道府県に数校をC B T化でやってみて、その後、国の方で検討していくということになりますので、100%の小中学校が、このC B T化での学習スタートとなりますと、まだ数年、5年、10年と経過するのかな

と思うのですが、どんどん早まってきておりますので、そこについては、今後、注視して参りたいと思っております。

○金崎教育長

仁田委員。

○仁田委員

わかりました。ありがとうございます。

それと、9ページの29番ですけれども、特別支援学級の在籍児童数が増えている。増えているといいますか、年度の途中でも支援教育として手を差し伸べるといいますか、そういう移行というものができるものなんでしょうか。

○金崎教育長

鳥山理事。

○鳥山理事

年度途中での特別支援学級、通常学級から特別支援学級、または、通常の学校から特別支援学校というような、教育措置の変更は出来ないことになっております。

ただし、通級指導教室につきましては、年度途中での入室が可能となっております。

以上でございます。

○金崎教育長

仁田委員。

○仁田委員

分かりました。ありがとうございます。

それと、もう1点よろしいでしょうか。

10ページの心の問題への対応ということで、いじめであったり、不登校の人数が全国的に増えているということで、長与町も例外ではないと思うんですけれども、まず最初に、不登校である児童生徒に対しての対応というのは、担任が行うものなのかなと思ひまして、働き方改革等言われている中で、先生方の負担が増えるのではないかなと、ちょっと懸念を感じるものですから、長与町の場合はどんな感じなのか教えてください。

○金崎教育長

鳥山理事。

○鳥山理事

長与町におきましても、令和4年度、不登校及び不登校傾向のお子さんにつきましては、小中合わせて65人ほどおりました。

やはり、まず最初の対応は、学級担任の方が対応になるかと思ひます。

そのお子さん、そして保護者にとって、学級担任というのは頼りになる存在でございますが、他のお子さんの対応もでございますので、学級担任だけというわけにはいきません。したがって、管理職であるとか、また、各学校に配置されているスクールカウンセラーであるとか、また、町教委の方に配置しておりますスクールソーシャルワーカー等々が対応するようにしております。

できるだけ、そのお子さん、保護者に寄り添った形で、思いが聞けるような体制をとりながら対応しているところでございます。

また、公的な機関としまして、今、社協（の建物）の方に適応指導教室「いぶき」を開設しておりますので、そういった場所の利活用等を推奨しているところでございます。

以上でございます。

○金崎教育長

仁田委員。

○仁田委員

活動状況はよくわかったんですけれども、増えている人数に対して、去年までは、不登校だった生徒が来れるようになったというケースももちろんあるわけですね。

比率的には、減っていつているのでしょうか、増える一方でしょうか。

○金崎教育長

鳥山理事。

○鳥山理事

もちろん改善して、学校へ戻ってこられたお子さんも、複数名いらっしゃいますが、また、新たな環境、新たな学年、また、新たな進学で、少しくつくなって、新たな不登校傾向を見せるお子さんもいらっしゃいます。

ですから、全体で見ますと、微増状態が継続しているという状況でございます。

先ほども申し上げましたように、学校に来て、別室だったら何とかがんばれる、少しそこから教室へ迎えるお子さんもいれば、なかなか学校まで届かないお子さんについては、適応指導教室であるとか、放課後デイサービスを利用しているお子さんも、複数名いらっしゃいますし、フリースクールを利用しているお子さんも複数名いらっしゃいます。

今、国の方では、学校復帰だけをゴールとしない。何とか社会とつながるような形というところを支援していこうということになっておりますので、本町におきましても、学校に戻ってくることを前提に置きつつも、そればかりで支援するときつくなるお子さんやきつくなる保護者の方もいらっしゃい

ますので、まずはつながること、どこかにつながって、何らかの学びの場を保障していきたいなと思っているところでございます。

以上です。

○金崎教育長

仁田委員。

○仁田委員

はい。よく分かりました。

これからも期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○金崎教育長

他にございませんでしょうか。

山本委員。

○山本委員

ご説明ありがとうございました。

まず、感想になるんですけど、令和4年度の活動になりますので、コロナの影響があったという事業が結構たくさんあるなと思いながら見ていたんですけど、その中でも、何とか工夫をして実施しようというところが、各事業について見られたので、非常に皆さんよく頑張られたなというふうに思いました。

その中で、幾つかちょっと気になった点というか、注意が必要なのかなと思った点が2点あったので話をさせていただくと、まず、15ページ35番学校教材整備事業で、子ども達の教育環境について、いろんな教材を準備されて、もう既に活用いただいている、すごい環境が整ったなとも思っています。すばらしいなとも思いました。

Wi-Fiルーターについても、貸与することで、1人残らずといいますが、児童生徒の教育環境が整備出来たなとも思っているんですけど、今後、これ令和4年度なので、令和8年度になると、今のタブレットの更新時期になるというのがコメントに書いてありました。

BYODも含めての検討をされてるということなので、国庫補助がどうなるかっていうところが、気になるところではあるんですけど、もしそうなった場合、やはり各機材の種類が変わってきたりとかすると、先生方の負担も、教える側として、負担も、子ども達に操作を教えたりとかするのが結構難しかったりとか、あと、個人個人の機材を持ち込むことになるので、いつどこで紛失したりとか、そういうこともあるので、非常に危険だなというふうに個人的には思っています。

です。今後、国庫補助についての方向性も、いろいろと考えもあるかと思うんですけど、できるだけ、機器機材は統一化されるような方向で、

BYODについても、ある程度補助をする中で、各家庭に幾らか出してもらうとか、何かそういった形が、先生方にとっても、子ども達にとっても、セキュリティ対策をとりながらということができるとかなと思いましたので、よろしくお願いします。

もう1点、22ページ42番ですが、こちらも、日本の中でもフロントランナーとして活動されている事業で、すごくすばらしいなど。

他県からも、非常に視察団が来られるような形で、すごいことをしているなど思っているんですけど、これを見ると、こちら令和8年度からですかね、地域スポーツ活動を、各市町村で自立して行わないといけないというふうなことがあると思います。

体制の整備とか、財源の確保というのが非常に大きな課題になっているので、ここが、どういうふうになるか。

例えば近隣には余り同じように進んでいる市町村はないと思うんですけど、一緒に進めるような市町村団体と情報共有しながら、海外のやり方とかも、学んだりとかしてもいいのかなと思いましたので、私も、協力できることは、できるだけ協力したいなど思っているんですけど、これからも継続してやられていくことを望んでいます。よろしくお願いします。

私は以上です。

○金崎教育長

今の件につきまして、何かご回答ができるものはございますか。

久原課長。

○久原課長

それでは、私からは、35番 学校教材整備事業のBYODの今後、タブレットの今後の話なんですけど、国庫補助に関しては、先日、マスコミ報道の方で、国庫補助がつかますというアナウンスがされたところです。

その後、今月に入って、国からその骨子というのが発出されました。恐らく内容は流動的ではあると思うんですけど、前回、導入の場合は100%国の補助が入ったんですけど、これが4分の3まで縮減される方向性にあるようです。

その残りの4分の1をどうしていくかというのは、今後、検討が必要なのかなと、これを町費で負担するのか、ここにございますとおり保護者負担でいくのかということところは、今後実際に4分の3になるのか、また同じく100%になるという可能性も、正直、希望的観測なんですけど、無きにしも非ずだと思います。そういった点も含めて、補助がつくというのはほぼ間違いのないような状況であるのかなと思いますので、従来から想定している、完全に家庭用のご自宅の機器を持ってきていただくというのは、想定としては、ほ

ぼなくなったんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、今後のタブレットの所有権の在り方については検討が必要なのかなと思います。現在は、町が買い与えて、学校で管理という形に建前上なっていますが、もうご自宅で管理していただくというのも、方向性として検討すべきなのかなというふうに思っております。

これにつきましても、そんなに猶予があるわけではないのですが、国からの方針が示されて、それに沿った形でやらざるを得ない部分がございますので、そういったところの情報収集にまずは努めてまいりたいと思います。以上です。

○金崎教育長

はい。山本委員。

○山本委員

どうもありがとうございました。

よく分かりました。

○金崎教育長

部活動の件は、回答無しでもよろしいですか。

○山本委員

はい。

○金崎教育長

それでは、他ございませんか。

古賀委員。

○古賀委員

説明ありがとうございました。

7ページの教育内容の充実、A Iドリルが、令和5年度から受益者負担での導入が決定とありますが、どれほどの負担なのか、わかれば教えていただきたいというところと、14ページの学校施設等の改修事業ですが、財政厳しい中でトイレの洋式化を進められていることは十分わかっているんですけども、やっぱり、最近の家庭のトイレというのは進んで、ウォシュレットだとか、それが子ども達も当たり前になっていますから、進めていってもらっていることは十分わかっているんですが、なるべく早めに整備ができれば、保護者の方も安心、子ども達も安心かなというふうに考えております。

よろしくをお願いします。

受益者負担の方をちょっと聞かせていただければと思います。

○金崎教育長

鳥山理事。

○鳥山理事

すみません。端数のところをちょっと落としているんですが、保護者負担の部分は1,600幾らという形で1年間1,600円程度になります。

それで、いろんな教科のドリルができるようになっているのですが、ドリルの進捗状況であるとか、正解の様子であるとか、その子には、この問題を間違えたら、この次の問題に行けるよという別のソフトについては、町費の方で、1人当たり1,200円という形で、補助をしておるところです。

総額量3,000円弱かかるところの半分程度、半分ちょっと超える程度を保護者の方に負担をしていただいて、子ども達の学習をより支援するとか、教師の方が把握する、そういった部分のソフトについては、町費の方で補助をしてもらっているところでございます。

○古賀委員

わかりました。ありがとうございます。

○金崎教育長

他にございませんでしょうか。

よろしいですか。

では、承認ということよろしいですか。

はい。承認と認めます。

全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

○山本教育次長

ありがとうございました。

それでは、その他でございますが、特段その他に上がっておりませんけれども、委員さんの方から何かございましたらよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

はい。それでは、これをもちまして、令和5年第11回定例教育委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。